

所管課		健康長寿部健康推進課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第2章 共生共感都市		07 健康		03 安心できる医療体制を充実する												
事業：休日急病診療関係事業													整理番号	0103			
目的	一般の医療機関の診療日外における一次救急医療体制の整備を図る。																
目標	休日等の通常の診療日外における救急医療体制として、河内長野市立休日急病診療所で診療を行う。同時に二次救急医療の負担軽減を図る。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		53,379		コスト情報・評価	総コスト(千円)		58,335		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		35,114		内訳	事業費		53,379			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		4,956			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			休日・土曜日(準夜間、内科のみ)・年末年始(12/30～1/3)における急病患者を応急的に診療し、市民ニーズに応え救急医療体制の確立を図り不安解消に努めている。					
		その他特定財源		18,265			一人あたり(円)		522								
							世帯あたり(円)		1,234								
	評価理由																
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	本事業は休日等の通常の診療日外における救急医療の確保や二次救急医療の負担軽減に大変貢献している。											
今後の方向性	適切な施設管理を行い、安定した休日急病診療所の運営を行う。																

事業 優先順位		1	細事業:休日急病診療事業				整理 番号		01									
目 的		休日等の通常の医療機関の診療日外における救急医療の確保をする。																
目 標		休日等の通常の診療日外における救急医療体制として、河内長野市立休日急病診療所を運営し休日急病診療の充実させる。同時に二次救急医療の負担軽減を図る。																
事業 実施主体		直営		事業開始 年 度		昭和55年度		根拠 法令		河内長野市休日急病診療所条例、河内長野市立休日急病診療所条例施行規則								
事業費・財源	財 源 内 訳			平成25年度		平成24年度		比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度		平成24年度		比 較	
		事業費(決算額)(千円)		51,286		51,044		242			総コスト(千円)		55,098		55,805		-707	
		一般財源		33,021		38,182		-5,161			事業費		51,286		51,044		242	
		国庫支出金		0		0		0			人件費		3,812		4,761		-949	
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0	
		急病診療所使用料		18,109		12,862		5,403			一人あたり(円)		493		494		-1	
		急病診療証明手数料		135							世帯あたり(円)		1,166		1,183		-17	
		急病診療所薬容器代		21							職員数(人)		0.50		0.60		-0.10	
									再任用職員数(人)		0.00		0.00		0.00			
今 後 の 方 向 性		安定した休日急病診療所の運営を行う。																
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	応急手当を必要とする内科・歯科に係る急病患者										
	A		A		B													

事業：休日急病診療関係事業

1. 休日急病診療事業

河内長野市立休日急病診療所において、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/30～翌1/3）に急病患者に対し応急的に診療を行った。

2. 休日急病診療所管理事業

河内長野市立休日急病診療所運営に必要な診療施設を維持するため、適切な施設管理を行った。

細事業：休日急病診療事業

1. 休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、休日・土曜日（準夜間）・年末年始（12/30～翌1/3）における急病患者の診療を行い、市民ニーズに応え救急医療体制の確立を図り不安解消に努めた。

<診療日等>

診療日	受付時間	診療科目
日曜日・祝日・休日・年末年始	午前10時～午前11時40分まで 午後 1時～午後 3時40分まで	内科・歯科
土曜日	午後 6時～午後 8時40分まで	内科

<患者数>

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
休祝日	71	1,273	15	156	1,444
土曜日	50	281	5	—	286
計	121	1,554	20	156	1,730